

2019年6月21日  
No. 19 - 193  
株式会社 伊予銀行

## 愛媛県の「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」に登録します！

～啓発ポスターの掲示や社内報での周知などでヘルプマークの普及啓発をお手伝い～

株式会社伊予銀行(頭取 大塚 岩男)は、愛媛県が実施する「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」に登録し、「ヘルプマーク普及パートナー」として活動しますので、下記のとおりお知らせいたします。

このヘルプマークは、義足や人工関節、内部障がい、難病、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりづらい方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたものです。

今回、当行は「ヘルプマーク普及パートナー」として、啓発用ポスターの掲示や社内報での周知などを通してヘルプマークの普及啓発を図り、認知向上に努めてまいります。

### 記

#### 登録日

2019年6月21日(金)

#### 当行の活動内容

- ・愛媛県内全営業店を登録
- ・登録店舗内のデジタルサイネージでポスターを掲示
- ・社内報で「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」について周知

以上